

児童生徒と良好な信頼関係を築くために

2学期も半ばを過ぎ、各学校においては、日々の授業や学校行事への熱心な指導を通して、児童生徒や保護者との人間関係が深まり、信頼関係が着々と築かれていることと思います。

しかし、人間関係の深まりへの過信が、体罰やセクハラ等の原因となってしまうこともあります。児童生徒との適切な距離感を保ち、良好な信頼関係を作っていくためには、個々の教員が自身の立場をしっかりと自覚することや、児童生徒への指導に関する校内ルールを再度徹底し、風通しの良い職場環境づくりを進めていくことが必要です。この時期だからこそ、今一度自身の立場の確認と指導を振り返る機会を確保しましょう。

個々の教員が学校現場の特性と自身の立場について十分に理解を深めることが必要です

校内ルールを徹底するためには、チェックリスト等を使った定期的な確認が必要です

- 一人一人に寄り添い、個別に悩みの相談を受ける
→ **感情移入してしまう場面も起こり得る**
- 児童生徒にとって教職員は頼りになる存在である
→ **児童生徒が異性の教職員に好意を寄せるケースもある**
- 立場上、教職員は児童生徒に対して優位性がある
→ **自己中心的な判断、強引な指導になる可能性がある**
- 児童生徒と関わる場面で他者の目が入りにくい
→ **状況判断を教職員個人で行ってしまう場合もある**

＜児童生徒等との関係に関するチェックリストの例＞

- 児童生徒や保護者とメールやSNS等を通じて、不適切なかかわり方をしていないか。
- 児童生徒の相談を受けたり、個別指導を行ったりする場合には、複数で行っているか。やむを得ず1対1で児童生徒に対応する場合には、密室にならないよう工夫をしているか。
- 児童生徒、保護者、他の教職員に対しても、セクハラととられかねない言動はないか。
- 児童生徒に対する懲戒と体罰との違いについて十分理解し、児童生徒を叩いたり、長時間立たせたりするなど、肉体的苦痛を与えることはないか。